

V 「災害時住民支え合いマップ」の実際（災害時住民支え合いマップ研究協議会記録）

県内では、「災害時住民支え合いマップ」の策定が進む中、活用、更新、個人情報の取扱い等、マップの策定における様々な課題が生じています。

あらためて「災害時住民支え合いマップ」の目的を確認し、県内の実例等からその策定手法を学ぶとともに、策定に係る課題等について共有し、今後の地域防災、住民支え合い活動推進の一助とすることを目的に、長野県社会福祉協議会では、長野県、長野県民生児童委員協議会と協働し、「災害時住民支え合いマップ研究協議会」（平成 25 年 3 月 13 日）を開催しました。

平成 17 年度から推進してきたマップ作りについて振り返るとともに、現状を確認しました。「災害時住民支え合いマップ研究協議会」の記録をまとめましたので、ここに掲載します。

－災害時住民支え合いマップ研究協議会 記録－

開催日時 平成 25 年 3 月 13 日(水)

開催場所 松本市浅間温泉文化センター

主催 社会福祉法人長野県社会福祉協議会

共催 長野県／長野県民生児童委員協議会

< 講義 >

「災害時住民支え合いマップ」の実際と支え合い活動への展開

講師 中橋徹也 氏

(NPO 法人東京いのちポータルサイト監事)

はじめに

皆さんの作られた「災害時住民支え合いマップ」は本当に役立つものになっていますか？また、自信を持って役立つといえますか？普段から避難訓練もできていて、ご近所のつながりがあれば、手元にマップがなくてもいざというときは助けられます。また、マップは日常の支え合いにつながりましたか？実は作成段階で課題が残ったため、日常の支え合いにはなかなか結びつかないのが現状なのです。

住民支え合いマップ作りは福祉と防災、二つのアプローチ

平成 16 年 7 月の新潟の水害がきっかけとなり、内閣府が要援護者の避難支援の検討会を立ち上げ、平成 18 年 4 月から長野県内でも各市町村で避難支援計画を立てることになりました。また、全国民生委員児童委員連合会からも「災害時一人も見逃さない運動」があり、

マップを作ることになりました。つまり、避難支援のための計画の一環として、「マップ」を作ることになったのです。

長野県の場合、マップは二つの作り方がありました。一つは平成 12 年から福祉サイドのアプローチです。住民流福祉総合研究所の木原孝久氏が推進した「住民支え合いマップ」として、住民から普段の支え合いの実態を聞き取って拾い上げ、災害時には 日常の延長として考える形で作られました。ところが、これは「福祉」なので、自治会の関係者には響かなかったのです。

二つ目は平成 19 年からの防災サイドのアプローチです。「災害時住民支え合いマップ」として、県、県社協が推進しました。DIG(Desaster Imagination Game)という手法を用いました。地図をもとに地域の実情を洗い出します。例えば、避難所や、災害時に冠水する道などをまず探ります。それから高齢者はどこに住んでいるのか、避難ルートはどうしたらいいか。「防災」からのアプローチでマップ作りを住民にお願いしてきました。つまり、災害時の助け合いを前提とし、その備えとして普段の支え合いを推進しました。

新潟水害で得た経験として助ける側と助けられる側の真実

平成 16 年の新潟水害の被災者にヒアリングを行う中で、被災理由として「助ける側が災害当初はそれ程大きな災害ではないと考えていて、いざとなった時は逃げるのに精一杯だった」あるいは、「自治会は支援が必要な人たちも日常で何とかなっているの、その時にも何とかなるのではないか」ということでした。見えてきたことは「急な時はいつも通りではなく、一歩進んだ声掛けが必要だった」ということです。こうしたことから、避難者一人ひとりの個別支援計画の必要性が分かりガイドラインを作ることになりました。

新潟水害で、寝たきりの夫を高齢の妻が 2 階へ運び上げられずに浸水し、死亡した事例があります。この事例では、近所の人助けられた可能性があり、「いろいろな人に助けを求めることが大切だ」と分かったのです。ポイントは「支え合いは双方向であること。多様な主体が参加した普段の生活に密着した個別計画であること」だとわかってきました。

マップ作りの現状をみると、①一定数はできているが、その方法や中身は様々であり、実用性に疑問があること。②自治会の役員、民生・児童委員、消防団等限られた主体と作ったため広がり欠けること。③個人情報保護の問題があり、個別計画になっていないこと等の問題点が指摘できます。

さて、皆さんは避難訓練を実施したことはありますか？実際の避難を考えた時に、要援護者が参加する訓練でないと役に立つことは難しいと思います。また、訓練に多様な主体を取り込むことができていないと感じるのです。

災害は本当に来ないと思っている 住民の意識改革をしてマップ作りを

住民の意識には二つの問題があります。一つは「自分のところに災害は来ない」と思っていることです。個人情報保護という言葉を方便として使って支援や協力を断る人の多く

がこう考えています。さらにマップを推進する側の思いが住民に伝わっているのか疑問です。二つ目は「そもそも自分の地区は支え合いができていますので大丈夫」「行政が助けてくれるから大丈夫」と信じている人が多いことです。こうした意識は支える側と支えられる側の両方にあります。災害時の主力である男性に特にあると感じます。また、血縁関係者に対する過度な期待もみられます。息子や弟が実際は離れて暮らしていたり、仕事に行っていたりと、いざというときは間に合わない可能性もあります。以上のような住民全体の意識を取り除かない限り、役に立つマップを作るまでには相当な苦勞があると思います。

自分たちのマップを見直そう マップ作りの意味は現状把握

マップを本当に役に立つものにするために、自分たちのマップを思い浮かべて、以下のことを考えてみてください。

- ・ 支える側からのマップになっていませんか。支えられる側の視点は入っていますか。自分たちが不在のとき、助けてくれる人を想定できていますか。
- ・ 昼夜を分けて考えていますか。要援護者の家族の日常生活を知らずしてマップ作りが行われていませんか。
- ・ 地域の限られた範囲や資源で作られていませんか。例えば、役員だった人が支援を引き受けても、その人が辞めたらどうするか考えてありますか。
- ・ 高齢者をカバーしていても、障害者はどうですか。

マップ作りの本当の意味は、地域の現状の把握(災害を知り、人を知り、物を知る)です。そしてマップ作りの要素としては、以下のとおりです。

- アンケート調査
- 要援護者のマップへの記入
- 避難所の確認
- マップ作成後の話し合い・・・重要なプロセス
- 訪問調査・・・やってほしいが現状は難しい
- 避難訓練・・・やってほしいが現状は難しい
- 更新

災害時に起きることは普段の潜在的な問題が現われるということです。災害に備えるということはその潜在的な問題を探すということでもあります。人に関することは福祉の面からも問題を探す必要があるのです。つまり、マップの持つ意味は日常における地域の現状等を把握することです。それぞれの人が思っている問題を出して共有化する場です。マルチアプローチといって、いろいろな手段を考える場です。日常と違って災害時は混乱するので「この人が取り込んでいるなら、じゃあどうする？」と考えます。高齢者が高齢者を助けるなど、地域に合わせていろいろなアイディアでやるしかありません。つまり、マップ作りは現状把握の場であり、課題を抽出し議論の場でもあるのです。

特に長野県は、自治会や区があります。福祉を対象とした活動は女性が、防災に係る活動は男性が関わっているという二重構造になっていますが、女性と男性が二重構造になっていることを活かしてマップを見直すことができればよいと思います。

災害時にも日常の支え合いにも活かすには、生活に踏み込むこと

まずは、マップを災害時に役に立つようにブラッシュアップすることが大事です。要援護者が参加して避難訓練等をして、要援護者の立場から見直します。つまり、訓練を通じて一人ひとりの生活状況を把握し、それに合わせた計画に変えていくことです。支えられる側も参加して、多様な主体を取り込みます。支えることができる人には連絡して来てもらうことです。本当に支援が必要な人に関しては日常生活にまで踏み込んで、きちんと計画を立てるということです。その際、デイサービスや施設にも協力を求めます。

さらに、日常の支え合いにまでマップを活かし生活まで踏み込んでいきます。そのことで信頼と安心が生まれます。そして、避難訓練等を通して、安全も当然できてきます。災害に特化していると男性中心で考えてしまうので、普段の生活に踏み込んでいない場合が多く、日常生活にマップが活かされないのが課題です。

進める側と住民とのギャップを埋めて、支え合い活動を展開

マップ作りを推進する皆さんに一番投げかけたいのは「本当に災害が来ると思っていますか」「本当に自分にとって日常の支え合いは必要だと思っていますか」ということです。特に社協の職員は、第三者の視点ではなく、「自分が必要なものだから人に勧める」という当事者としての考えをもっていますか。県内で話を聞いていて、推進する人が必要と感じているものと、一般の人が必要と思っているものとの間にギャップがあるのではないのでしょうか。そこを埋めない限り、事業として進めるのは難しいと思うのです。

今、私が取り組んでいる地域の支え合いづくりでは、地域で数回にわたって勉強会をしています。住民一人ひとりに話を聞きます。その上で、住民とワークショップをしたり、他地域との交流を交えて、自分たちの地域を自分たちで作り上げていく作業です。新潟県中越地震のような被災地の復興で取り組んだ地域を再生していく方法です。その町のつながりや支え合いを掘り出し、探り出して、あらためて自分たちで考えるという形です。

地域ごとにもととの支え合いの形は違います。その地域の形がわからないとできません。地域に関わる資源、いろいろな人をできるだけ集めて、顔を付き合わせる必要があります。

＜事例発表＞

「駒ヶ根市における支え合いマップの取り組み」

片桐美登氏（駒ヶ根市社会福祉協議会 事務局次長）

介護保険制度施行がきっかけで地域を知るため始まった

駒ヶ根市の人口は30,419人、高齢化率は26.1%、一人暮らしの高齢者は年々増えて800人を超えています。「住民支え合いマップ」は平成12年から本格的に取り組みました。介護保険が始まった年でした。介護保険は契約でありサービスとして提供されるので、「住民の福祉力が弱まるのではないかと、とても大きな不安を感じていました。あらためて住民の支え合いについて地域をみると、社協の職員が自らの足元すらどうなっているかわからない状況がありました。そこでまず地域の状況を把握するという目的で「住民支え合いマップ」に取り組みました。平成14年に中間報告書を作り、取り組みのあり方を検討し、ニーズへの手立てと住民参加の生活支援事業を実施してきました。平成18年からは県の「災害時住民支え合いマップモデル事業」として市内全域で取り組みました。平成19年には電子データ化し、平成22年には91%の自治会でマップ作成ができました。駒ヶ根市ではまず、「住民支え合いマップ」として地域の支え合いを把握する目的からスタートして、その後、災害時のマップへと移行していったところが、他地域と違うところかと思います。

マップ作りのポイントとして女性の世話焼きさんがカギ

平成12～16年に作ったマップは、地域支え合いの道具と考えました。マップを作る場所は、当事者宅やいきいきサロン、日ごろからお年寄りを支え、ご近所のことをよく知っている女性（いわゆる「世話焼きさん」）のお宅等でした。例として、世話焼きさんのお宅では、自宅がサロンになっていて、近くのお年寄りがお茶を飲みに来ているところで作ったり、「いきいきサロン」ではサロンの担い手の福祉委員に手伝ってもらい作ったりしました。いまの災害支援を目的としたマップとは異なり、地域をよく知っている女性たちでできないマップ作りでした。世話焼きさんに入ってもらうことをポイントにして作りました。

「困り事を抱えた人」と「お手伝いするよ」というご近所さんをつなぐことも

当事者宅では、ご近所の地図を持参し、支えている人や家、親戚、専門機関などを本人にお聞きしながら矢印で結んで行きます。マップで見た地域の支えが足りない人のところは、その後、ご近所や福祉サービスにつなぎました。地域の困りごとの支援では、まず、地域での支え合いを把握するところから始め、それを基本において取り組まなければいけないことを学びました。こうしたマップ作りでは、つながりのない人も見えてきます。助けてと言えない人も大勢います。駒ヶ根市で行った住民アンケートでは、困った人がいた

ら「助けたい」と回答した人は 87%もいましたが、自分が困った時ご近所に「助けて」と言える人は 0%でした。つまり、困っても「助けて」と言えないのが地域なのです。マップ作り事業を通して見えてきた「自らつながりを作っていられない人を「支援するよ」というご近所につなぐこと」を事業として行ってきました。

こうした取り組みが災害時の要援護者支援に有効ではないかということで、平成 17 年から県のモデル指定を受け、県、市、市社協のプロジェクトチームを組織し、「災害時住民支え合いマップ」という名称で、13 自治組合(市内 11.6%)の地域で作成が始まりました。翌年には全地域に広める一方で作成方法のマニュアル化を図りました。また、地区別に出前講座を年間 50 ヶ所以上で開き、防災意識の啓発とマップ作りの拡大を図りました。推進態勢は市保健福祉課、庶務課危機管理室、市社協、自主防災組織、自治組合、民生児童委員協議会、地区社協等が一緒になって推進しました。

要援護者台帳作成と情報開示データ保存・更新のシステム化

災害時のマップ作りでは、要援護者台帳の情報開示について非常に悩みました。結果、同意方式による調査を行い、83～90%の同意が取れたので、地域に開示してマップへ落とし込みました。また、市の条例により、市がまとめて、現在は隣組長まで情報を降ろす形になっています。そして、隣組単位で世帯名簿の作成も進めています。

マップ作りの進め方ですが、基本的には自治組合単位や隣組単位の顔の見える範囲で作成するようにしました。説明会を開き、マニュアルによる指導を行います。支援者へ依頼を行い、要援護者へ報告します。社協でマップのコピーと整理をしてまとめます。支援者カードを作成し配布します。それをもとに自主防災会で防災訓練などを企画します。マップを活用した避難訓練も行われています。そして、隣組単位に世帯名簿を作成しています。その後、業者とマップ電算化システムを開発して、帳票の保存や更新が便利にできるようになっています。このシステムは全県に広がりつつあります。マップを活用し学校での避難訓練も行っています。平成 23 年度のマップの作成状況は 120 自治組合中 109 地区で作成、マップの更新は年 1 度行っています。しかし、平成 23 年度は 45 自治会、半分以下しか更新されませんでした。

課題は「災害時」との理解が日常の支え合い作りにつながらない

「災害時住民支え合いマップ」の課題は、組合に加入していない住民をどうするか、精神障害者や外国籍住民をどうするかなどです。公営住宅には要援護者が多く、そもそもコミュニティが成り立たないこともあります。別荘に長く住んでいる人は全く地域とつながりがなかったり、同居世帯でも昼間独居になってしまう人、近所に支援者が見つからない場合どうするか等々です。

最も大きな課題は「災害時のために使うマップ」と理解されてしまい、日常の支え合う地域づくりにつなぐににくいことです。当初は理解されていましたが、組合長や担当者が

替わると意味がどんどん薄れてしまって、年が経つごとに本来の目的がどこかへいってしまふことです。

こうした状況を打開するために、マップで実態把握を行い、必要な人のニーズをはっきりさせ、支援につなげるという取り組みをあらためて行っています。一人暮らし 859 世帯をくまなく訪問して支援の手が入っている人、心配な人、見守りの必要な人、今はよいが 2～3 年後には必要な人などを洗い出します。結果、困りごとに対してすでに延べ 196 人に支援が入りました。現在、「災害時」という言葉をマップのタイトルから取りました。

そして、小地域見守りネットワークづくりに取り組み始めています。地域でさまざまな役割を担う人が一堂に顔を合わせ、支え合いマップを作り、情報交換と福祉課題の共有をします。市内 4 ヶ所でやりましたが、もっと広めたいと思っています。

今後の取り組みとしては、マップを活用すること。自主防災会との関係づくりや、地域課題の解決に取り組めるネットワークづくりです。また、電子データ化されたものをもっと包括的に見られるシステムにしていったり、地区ごとにご近所福祉計画としてまとめていけたらと思います。

筑北村支え合いサロンについて

佐藤文男氏（筑北村社会福祉協議会 要援護者相談支援員）

サロン形式でマップを作成 お茶を飲んで情報交換を

筑北村は平成 17 年に 3 村が合併し、人口 5,228 人(H25.1 月末現在)、1,784 世帯、101 常会、高齢化率は約 38%。65 歳から 75 歳は元気として、高齢者は 75 歳以上と位置づけています。一人暮らしは 142 世帯、老々世帯は 1,132 世帯と多くなっています。やはり少子・高齢化、地域社会で人とのかかわりが希薄になっています。

当初、平成 18 年から 3 地区をモデルとして、常会ごとにマップ作りの目的の説明会をしました。実質的には平成 20 年 3 月から「支え合いサロン」を実施して、全常会でマップを作成しました。人員は行政、社協の支援員(筑北村要援護者相談支援員。社協に配置される専門職、民生・児童委員等で、手分けをして集中的に実施しました。当初は 76 常会(2 世帯～と常会が小さいのが特徴)、1,036 人、出席率 59%でした。

現在のサロンの実施方法は、前準備として年度始めに社協の会長から協力依頼の文書を、区長、常会長、民生・児童委員会長に配布。日時を調整し、支援員と常会長で相談、周知します。当日は、区長、民生・児童委員、要援護者相談支援員らと住民で、マップや地域支え合い台帳の見直しをします。支援員からの説明や補助、場合によっては簡単な避難訓練もします。最後にお茶を飲みながら困っていることなど要望を聞きます。これが大事です。後日、修正したマップとチェックリスト、議事録を作って渡します。

地域のイベントに合わせて毎年サロンを行って更新

いろいろな地域のイベントに合わせて企画すると住民も出席しやすいのではないかと思います。例えば、地元消防団による訓練、救急法・AEDの訓練等。サロンでは、地震に関する説明や自主防災組織の必要性、地元で過去にあった災害、村の防災関連の話などを中心にしながら、マップを修正します。特に若い人には地区の長老を連れてきて過去の災害の話をしてもらいます。支援員は3人いますが、できるだけ参加するようにして、2～3時間サロンを行います。平成21年の参加率は全体の戸数の51.6%でした。

マップは2種類作成しています。地区の「現況マップ」は地区公民館に提示し、「住民支え合いマップ」は民生・児童委員等が保管しています。現況マップは空き家や消火栓、避難場所、それから区長や民生・児童委員、ヘルパー等の有資格者等に色のシールを貼ります。一部の常会ではゴミの集積場所や街灯、ガスや灯油タンクの位置などいろいろ入れている所もあります。また、過去に崩れたところや水が溢れたところ等は赤いシールで入れ、注意を喚起しています。住民支え合いマップでは、災害の時、要援護する家を色別にします。75歳以上の高齢者の一人暮らし、高齢者世帯、体の不自由な人の家庭、小学生以下の子どもがいる家庭など。台帳を見て、支え合う家と家を線で結び、日常の声掛けをしてもらいます。

地域支え合い台帳の基本情報開示に同意する欄も

地域支え合い台帳の内容についてですが、支え合いサロンの時に皆さんに配布し、年1回更新してもらいます。行政、社協、民生・児童委員等が保管し、活用しています。個人情報については欄を設けて、開示するよう承認をもらっています。台帳は筑北村が主体で社協が委託を受けています。

DIGの実施状況ですが、現状マップの上に、ビニールを乗せて、その上から以前の水害で浸水した箇所等を書き込んでいます。地域の高齢者に来ていただき、浸水範囲を書いてもらったりします。その範囲の中の家に関して、助ける人は何人いて誰が助けるか、昼・夜・冬なども想定していきます。関心をもってやっていただけたと思います。サロンが終わった後に、常会ごとにまとめたチェックリストを常会長と民生・児童委員へ渡します。もう一枚、日常生活で困っていること及び手助けできそうなことのリストを民生・児童委員へ渡します。雪かきや、農作業、庭の手入れなど、手助けできる人もたくさんいるので、つないでもらっています。

効果として防災意識が高まり自主防災組織も立ち上がった

さて、現在のサロンの実施状況ですが、全101常会で実施済みです。原則として年1回の見直しで改定中です。台帳の回収率は98%。2%は外国人や教員住宅などです。前記したように常会の行事等に合わせて実施のところも多く、できるだけ支援員3人で行っていま

す。台帳の項目ごとに集計し、行政や民生・児童委員にチェックリスト等の情報提供をし、活用しています。

効果として、「常会内のことを意外と知らない人が多く、知ることができた」といわれることです。また、災害に関する地域の情報を共有できたことで防災意識が高まりました。自主防災組織が少しずつできはじめ、ここ2～3年で6つほどできました。

今後の課題は、サロンに子どもや若い人がなかなか出てこないことです。それから住民がマップを自主的に見直し、サロンを継続してくれる仕組みづくりです。また行政などへ意見を反映させるフォローです。いずれにしても地道にやらないと、迅速にできるものではないと実感しています。

支え合いの姿とは、一人ひとりの安心安全を確立し、自立した生活ができること。自分らしく住み慣れた土地で最後まで暮らし続けたいということです。そのために、地域の住民が自発的に参加し、困ったときはお互い様という助け合いの精神を育み、情報を共有することです。つまり、住民相互の信頼関係で当たり前に行われることが理想だと思います。

<質疑応答>

参加者からの事前質問と当日会場での質問に、講師の中橋氏、実践報告者片桐氏、佐藤氏に答えていただいた様子を要約して紹介します。

○質問 集合住宅での対応や自治組合未加入者への関わり方へのアドバイスを。

片桐氏 密集住宅ではご近所の支え合いだけでは解決できません。その一歩外の周りの住民を巻き込んだ形で、市のまちづくりの観点から別の形で追跡をしてほしいと市民に要望しています。また、市営住宅の建て替えに合わせて、支援が必要な人と若い支援できる人などを混在させるような住まいの取り入れを要望しています。集合住宅のみを担当する民生・児童委員を配置して見守っているところもあります。自治会に極力入ってもらうことを前提として、集合住宅建築を許可するという動きもあります。

○質問 災害時の支援者を設定するとき、その支援者にかかる重みがあるのでは。東北の震災では正義感を持って津波に向かってしまった事例があると聞くが。

中橋氏 支援者が一人では大変な重圧です。1対1ではなく、複数の手段を講じて、その中の一つとしてお願いしているケースがほとんどです。東京でも責任がとれないということで支援者が辞退される例も聞きますが、ポイントは「手段の一つ」ということで、重さを軽減することです。

○質問 情報公開は難しいが、避難訓練を毎年やっていれば情報公開したのも同然では。

中橋氏 行政や民生・児童委員は守秘義務があり難しい。地域の中で管理する情報に関しては問題ないし、避難訓練に当事者が参加すれば、もうそれは問題ではありません。

片桐氏 公民館に貼って誰でも見られるものと、一人暮らしのお年寄りの居場所等のマップとは分けています。マップを作るときの出席者は情報が分かれますから。すでにご近所ならみんな知っている情報を出し合うわけですから、大きな問題ではありません。

○質問 民生・児童委員の関わり方は。

佐藤氏 民生・児童委員もマップ作りに参加していますから、あくまで情報の不足を補うという立場です。地域の人の方が実際は、よく情報を知っています。漏れがでてくる場合は「この人はどうですか」と民生・児童委員から地域の人に質問する形で情報を引き出します。

○質問(事前質問) 危機意識の啓発は。地域ごとの温度差は。

佐藤氏 災害以降、危機意識は高まってきています。しかし、実際に過去に災害の起きた地区と起きない地区がありますが、実話を説明するのが一番効果的です。

片桐氏 地域の個別の情報をできるだけ話すようにしています。町部の問題や空き家のこと、ドーナツ化減少など、現状を共有して、過去に災害のあった地区は地域の長老に話してもらうようにしています。すると新しく来た人も意識を高めてくれます。

○質問(中橋) マップ作りのためのサロンの運営など、マンネリ化の解決策は。

佐藤氏 5年も続けていると、支援員の私も来る住民も同じですから、研修等でいろいろな学んだことを取り入れて工夫しながらやっています。

片桐氏 マンネリ化というよりは、希薄化を今後どうするかです。次世代につながらないことが課題です。いろいろな場所でいろいろな世代を巻き込んでいく。新しい風をいれることをやっていきたいですね。

○質問 マップは実際どのように使っていますか。

佐藤氏 公民館に貼ってありますので災害時に取り出して、すぐ使うというわけには行きません。住民の頭の中に入っているというのが理想だと感じています。

～まとめにかえて～

実践報告者の片桐氏より「支え合いマップ」の作成、及びそれを活用していくうえでの留意点についてコメントをいただきました。ここで掲載します。

支え合いマップを作成する目的は、誰もが安心して暮らせる地域づくりにあります。では安心して暮らすためには何が必要なのでしょう。東日本大震災が「絆」という答えを私たちに教えてくれました。

人と人、人と自然、人と文化などが豊かにつながり、お互いに生き合う関係を作ることが、安心して暮らすために最も大切なことだと学びました。支え合いマップはその多様なつながりを地域の皆さんで共有し、つながりの綻びを修復し、もっと豊かな関係を築いていく道具です。道具ですから作っただけでは不十分です。より使いやすい道具にすることと合わせ、使いこなすことが必要です。

まず、作るうえでのポイントですが、

- ①顔の見える範囲(自治組合等)を単位とします。
- ②地区の役員だけでなく、地域のことをよく知っている人にも参加してもらいます。
- ③話を引き出す進行役やマップに聞き取った内容を記入する人など、役割を決めましょう。
- ④気軽に話せる雰囲気作りも大切です。
- ⑤地図は模造紙大位に拡大すると見やすいです。

次に把握する内容ですが、

- ①地域の皆さんはどんな交流をしていますか。
- ②集う場所がありますか。
- ③趣味の会やお祭りがありますか。
- ④心配な人はいますか。
- ⑤心配な人に関わっている人はいますか。
- ⑥親戚や親しくお付き合いのある人はいますか。
- ⑦世話焼きさんや人材、資源はありますか。
- ⑧地域で住みにくいと感ずることはありますか。
- ⑨どんな助け合いや地域づくりが行われていますか。など、様々話し合ってください。

最後にどう使うかですが、

- ①作ったマップの内容をその地域の皆さんで共有してください。
- ②心配な人に最も関わりやすい方が少し関わったり、ご近所で見守ってください。
- ③マップで把握した地域の困りごとの解決にできるところから無理せず取り組んでみてください。
- ④助け合いや趣味仲間の輪を広げてください。
- ⑤一年に一度は皆さんでマップの更新をしてください。
- ⑥地区の防災訓練にマップを使い、心配な人の安否確認や避難誘導などを行ってください。

このようなマップづくりを通じて、地域の絆がたく豊かになっていけたらいいですね。

【駒ヶ根市社会福祉協議会 事務局次長 片桐美登】